

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度取組結果	令和3(2021)年度取組に対する評価と今後の課題
目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち	防災	災害に強く協働と支え合いによる防災体制が充実したまち	1 緊急交通路の整備推進	(都)大原本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線の4路線及び国分寺大橋において事業中となっています。国分寺大橋については、橋脚1箇所の修繕及び耐震補強を実施し、橋脚5箇所中、4箇所が完了しました。	道路整備に必要な用地の確保を行い、未買収地の交渉、物件調査を実施するとともに道路整備工事を進めました。また、河川内に位置する残り1脚については、不可視部分の調査を実施しました。今後は、事業効果を発揮するため、早期完了を目指し、事業を進める必要があります。
			2 建築物の耐震化促進	耐震に関する意識啓発として、旧耐震基準の住宅約400戸に対しDMの配布、広報誌への折込や市ホームページによる周知、個別相談会の開催、庁舎内でのパネル展示等を行いました。	耐震に関する意識は高まっていると感じられますが、前年度から微減した結果となったため、目標達成に向けて、積極的にPRを行う必要があります。
			3 浸水被害の防止	雨水ポンプ場の設備の改築・更新工事に着手しました。	目標どおり達成することができました。今後の課題として、改築・更新工事において多額の費用がかかります。
			4 危機管理体制の強化	発災時の受援体制を強化するため、自治体間の相互応援、燃料等の調達、避難所の共同利用など、各分野において協力協定の締結を行いました。	迅速な災害復旧のためには、外部応援の積極的な活用が求められており、協力協定の締結は事前の備えとして大切な取組です。今後は、担当者の定期的な意見交換や訓練の共同実施など、締結した協定を風化させない取組が課題となります。
			5 地域防災力の強化	防災対策の根幹となる「柏原市地域防災計画」の改定を行い、自主防災組織の育成や、消防団の機能強化など、地域防災力の強化に向けて市がこれから取り組むべき施策を整理しました。	自助・共助・公助の取組が連携するためには、地域の防災意識の高揚と防災訓練の充実が欠かせません。今後は地域防災計画に基づき、住民の参加による避難所運営や、要配慮者に対する避難支援体制の構築などが求められています。
	防犯	市民を守る安全で安心なまち	1 防犯対策の強化	防犯カメラの新設及びLED防犯灯の新設・取替を進めています。また、特殊詐欺等の犯罪防止啓発活動を行います。	防犯カメラにつきましては、10台の新規設置を実施することができました。防犯灯につきましては、新設24灯、取替452灯の合計476灯をLED化することができました。
			2 消費者保護体制の強化	週4回の相談業務を継続実施しました。	週4回の相談業務が実施でき、今後も継続が必要であると考えています。
	交通安全	交通事故のないまち	1 交通安全対策の強化	春・秋の全国交通安全運動期間に合わせて、駅前街頭キャンペーン・学童指導を実施し、ホームページ、SNS、市広報誌等を活用して啓発活動を実施しました。また、放置自転車等の対策として、駅前の放置自転車等に対する街路指導・移動運搬の強化を図りました。	放置自転車等の対策では、コロナ禍で放置自転車数が減少傾向にありましたが、令和3年度は昨年度と比較し、32台増加しました。今後、街路指導等の啓発や移動運搬を強化する必要があります。
			2 通学路の整備推進	令和元年度に策定した交通安全総合整備計画に基づいて、残り全校区の詳細設計業務を行い、4校区の整備工事を進めました。	当初の計画を前倒しし、残り2校区以外全ての校区のグリーンベルト・交差点のカラー化の対策を完了することができました。引き続き残り2校区の対策も早期完了に向けて進める必要があります。
	医療・保健	良質な地域医療と保健体制が確保されているまち	1 市立柏原病院の医療提供体制の充実	発熱外来の設置など、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とした医療の提供に取り組みました。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みました。今後も引き続き地域の基幹病院として地域の医療ニーズに応える必要があると考えています。
			2 市立柏原病院の救急医療体制の強化	大阪府との連携のもと、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とした救急医療に取り組みました。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みました。今後も引き続き地域の基幹病院として地域の医療ニーズに応える必要があると考えています。
			3 市立柏原病院の地域ニーズに対応できる入院体制の強化	新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に行なったため、地域包括ケア病棟は休止し、具体的な取組は実施しませんでした。	新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に行うため、地域包括ケア病棟は1年間休止していました。今後の地域包括ケア病棟の再開については新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する必要があると考えています。
			4 定期接種の啓発等を通じた感染症のまん延防止	A類定期接種の個別接種で例年通り実施しました。また、高齢者インフルエンザ予防接種を実施し、(非課税世帯は、申請により自己負担額無料)申請場所に本庁を追加しました。	高齢者インフルエンザ予防接種についての申請場所を事務所移転にあわせ本庁窓口を追加し、市民の利便性を図ることができました。今後も接種率向上を目指して、継続的に実施する必要があると考えています。
	健康づくり	生涯を通じて心身が健康で元気に暮らせるまち	1 疾病予防、重症化予防の推進	特定健康診査の未受診者対策を実施したほか、人間ドックの受診勧奨について、広報やホームページで実施しました。特定健康診査の未受診者対策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小して事業を実施しました。各種がん検診を実施し、受診啓発も実施しました。国民健康保険の特定健診との同受診の勧奨についても案内を送付したほか、協会けんぽの特定健診とがん検診の同時実施も個別通知し、実施しました。(年1回、特定健診と最大4つのがん検診を同時受診可)	令和3年度から2回実施を予定していた特定健康診査未受診者への受診勧奨通知が、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回のみの実施となりました。令和2年度以降低迷している受診率の回復が課題となっています。また、各種がん検診の重点勧奨対象者に対し個別案内を送付することや、協会けんぽの特定健診とがん検診を同時に実施することで受診者の利便性を図り、更なる受診率向上を目指すことで、疾病の早期発見、早期治療につなげることが必要だと考えています。
			2 主体的な健康づくり活動の充実	各種運動教室は新型コロナウイルス感染症対策をし、実施しました。(延2,018名参加)。また、「自宅で運動推進事業」で参加型動画配信の運動教室を開催しました。	自宅でできる参加型動画配信の運動教室を開催したことで、コロナ禍においても市民の主体的な健康づくりが展開できました。今後も引き続き事業の充実を図る必要があると考えています。
			3 自殺防止体制の強化	関西女子短期大学の学生23名、市内小学校教員15名計2回38名にゲートキーパー養成講座を実施しました。	今後もゲートキーパーを増やし、自殺防止に向けた体制強化を図る必要があります。
	地域福祉	「地域共生社会」を実現するまち	1 地域福祉への主体的な住民参加	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域サロン活動が中止となっていますので、オンライン等を活用した新たなボランティア活動支援に取り組みました。	オンライン等を活用することで、ボランティアの活動機会や活動発表の確保することができ、ボランティアのモチベーション維持につなげることができました。一方、長期的な視点としては高齢化が進んでおり、活動を休止されるボランティア活動があったため、対策が必要であると考えています。
			2 生活困窮者の自立に向けた着実な支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者に対して、貸付や自立支援金などの制度を活用して、生活の安定化に向けた取組を進めました。	新型コロナウイルス感染症対策の国施策(特例貸付、生活困窮者自立支援金、非課税世帯等臨時特別給付金)を迅速に提供し、コロナ禍の影響を受け休業したこと等により一時的に困窮した方に対して支援を行うことができました。一方、失業等により継続的に収入が不安定な方への転職等に対する支援が今後の課題となります。

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度取組結果	令和3(2021)年度取組に対する評価と今後の課題
子育て支援	誰もが安心して笑顔で子どもを産み育てられるまち		1 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	令和3年度の妊娠届出数は408件で、妊娠届出時に保健師等による面接を全数実施し、妊娠中期頃に妊婦全員に対して保健師、助産師及び保健師による電話フォローを行いました。また、支援が必要な妊婦に対しては継続的に電話や訪問を行い、出産に向けた支援を行いました。産後は、産婦健診等を通じて医療機関との連携を行うとともに、産後うつ等の早期発見早期支援のため産婦健診を実施し、その他産後ケア事業等も実施しました。また、生後2～3か月児の家庭を全戸訪問し、母子保健及び子育て支援事業の案内を行いました。 ママプラスによる訪問については、新型コロナウイルス感染症対策を十分にしながら、対象となる子育て家庭に対して十分に説明しご理解いただいた上で訪問を実施しました。また、令和4年度からこの事業を公立認定こども園の保育教諭により本格実施するため、訪問員の指導等を行い、体制を整えました。	定期的な母子保健事業を中心に切れ目ない支援が実施できた。今後も、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援ができるよう体制を整える必要があると考えています。 ママプラスによる訪問については、新型コロナウイルス感染症により、訪問自体が難しい状況であったにもかかわらず、十分な対策をとって行ったことや、対象者のご理解をいただく中で、電話や玄関先での面談による訪問手法など、無理なく実施することで、訪問によって感染が拡大することなく実施できたことは評価できる点であると考えています。しかし、感染拡大への懸念から訪問手法に一定の制限をせざるを得ない状況であったことから、今後はそういった状況下での訪問手法について課題であると考えています。
			2 母子保健の充実	乳幼児健診において、身体及び精神発達の確認及び育児に関する相談を行い、未受診児に対しても訪問等により現認確認等を行いました。令和3年10月からは新たに新生児聴覚検査の助成、多胎妊婦への妊婦健診の追加助成、4・5歳児発達相談を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の状況で講習会の中止や人数制限が起きているので、離乳食の作り方の動画を配信しました。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、両親教室や離乳食講習会等の健康教育の参加者が減少しているため、対策が必要であると考えています。
			3 幼児期の教育・保育環境の充実	幼保再編による公立認定こども園を4園開園し、教育・保育の一体的提供を行いました。また、すべての公立認定こども園、保育所での自園調理開始に向け、既存調理室等の改修工事にかかる4園の設計業務を実施しました。	幼保再編を見据え、職員間や園児同士の交流を積極的に実施してきたことで、公立幼保から認定こども園へスムーズに移行でき、環境の変化による子どもたちへの影響も最小限に抑えることができたと考えています。
			4 子育て中も安心して働ける環境の充実	教育・保育施設においては、公民合わせた保育士確保の取組の継続や、ニーズの高い低年齢児の利用定員を見直す等、入所枠の確保に努めました。 放課後児童会では、指導員の確保に努め、教育委員会及び学校と連携を図って、全ての入会希望に対応しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として各教室に空気清浄機の設置や消毒物品等を配付するとともに、熱中症対策として各教室の現状に応じてエアコン機器の更新や追加での空調対応を行うなど、環境整備を行いました。	民間保育園の保育士確保の取組に対する助成を行うことで、保育士の新規雇用や離職防止に一定の効果があったと考えています。待機児童については、令和4年度当初の入所希望者数が想定を上回って増加したため、国の定義による待機児童数はゼロとなるものの、入所可能枠数を超えた入所希望があったことから、実質的には待機児童ゼロが達成できなかったと捉えています。 放課後児童会において、令和3年度は待機児童を出すことなく運営できましたが、施設や機器の老朽化が見られることから、引き続き環境整備を行う必要があると考えています。
			5 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実	出産後の体調不良や育児不安などにより支援が必要な家庭に、保健師や保育士が養育支援訪問を行いました。虐待通告があった場合には、市教育委員会や府子ども家庭センターなどと連携して対応しました。	支援が必要な妊婦及び子育て世帯に対し、養育支援訪問事業を実施するため、関係機関と月1回会議を開催し情報共有及びケース検討を行い、連携を深めることができました。支援が必要な家庭は、多くの関係機関が関わっており、マネジメント等を丁寧に行えるよう体制が必要であると考えています。
障害者福祉	インクルーシブな社会が実現したまち	1 障害のある子どもへのライフステージに応じた切れ目ない支援の強化	発達障害児等の保護者に対して、「ペアレントプログラム」、「ペアレントトレーニング」を実施するため、関係機関との調整を行ったほか、相談体制を充実させて、障害福祉サービス等の利用促進を図りました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	
		2 地域での自立した生活に向けた支援の充実	相談体制を充実させて、障害福祉サービス等の利用促進を図ったほか、地域移行体制の充実に向けて、支援者間の情報共有等を支援しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	
		3 就労や社会参加活動への支援の充実	自立支援協議会「日中・就労部会」を通じて、市内事業所の取組を支援したほか、「障害者雇用を考える集い」の就職面接会等で障害者の一般就労を支援しました。スポーツ大会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い見送られました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	
		4 安全・安心な生活環境づくりの促進	重度障害者が住み慣れた自宅で安心・安全に生活できるようバリアフリー化に係る助成事業の実施・周知を継続したほか、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために避難行動要支援者名簿の管理を行いました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	
		5 障害を理由とする差別の解消及び権利擁護の強化	柏原市権利擁護サポートセンターにおける成年後見制度の相談及び支援体制の確保しました。また、柏原市障害者虐待防止センターにおける虐待防止の相談支援や対応体制を確保しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	
高齢者福祉	高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまち	1 介護予防活動の充実	新型コロナウイルス感染症の拡大により、参加者数が伸び悩んでいるものの、介護予防活動に対するポイント付与、運動指導士や歯科衛生士の地域サロンへの派遣を行いました。	参加者が地域サロンでの活動の動機付けに繋がっている部分はありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域サロンでの活動を休止している方が一定数おられるので、今後も地域包括支援センターと連携し、地域サロンでの活動再開に繋げる取組を行う必要があると考えています。	
		2 認知症になっても安心して生活ができる環境の充実	新型コロナウイルス感染症の拡大により、認知症サポーター養成講座の実施数が伸び悩んでいますが、養成講座のうち、新型コロナウイルス感染リスクの高い内容を見直すことで、市内団体等に実施しました。	認知症サポーター養成講座の内容を見直し、コロナ禍での安全な開催を可能とすることができました。	
		3 介護保険サービスの適切な運営	申請の受付時に聞き取り内容に応じて制度主旨等を伝えて、地域支援事業の対象者として地域包括支援センターへ案内等を行いました。	窓口における対応によって、お守りとしての要介護認定を減少させる一定の効果があったものと思われまます。しかし、要介護認定を受ける権利を否定するような対応にならないよう、介護予防事業等を別途案内するなど、細心の注意を払いながら継続していく必要があると考えています。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度取組結果	令和3(2021)年度取組に対する評価と今後の課題
目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち	自然環境	市民が憩い親しめる水と緑の良好な自然環境のまち	1 水質改善への継続的な取組	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、環境フェアと水辺の自然教室は中止となっています。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、環境フェアと水辺の自然教室は中止となりましたが、水質改善の啓発には継続的に取り組む必要があります。
			2 市民が親しめる水辺環境の保全	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、クリーンキャンペーンは中止となっています。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、クリーンキャンペーンは中止となりましたが、引き続き市民が親しめる水辺環境の保全に努める必要があります。
			3 豊かな自然を感じる場の保全	森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会を実施し、緊急雇用による森林整備に携わる人材の育成及び森林の整備を行いました。	限られた財源の中で、市内の森林全てを保全することはできないので、所有者・市民・企業・行政がより多くかかわっていただくことが出来るような仕組みを構築する必要があります。
			4 土地利用に関する適切な指導	無許可埋立て等の実施がないパトロールを実施し、無許可埋立て地については、是正指導を行いました。	無許可埋立てについては是正指導を行いました。是正には長期間を要するため、未然防止のためのパトロール体制の強化が必要となります。
			5 森林環境の整備	森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会を実施し、緊急雇用による森林整備に携わる人材の育成及び森林の整備を行いました。	限られた財源の中で、市内の森林全てを保全することはできないので、所有者・市民・企業・行政がより多くかかわっていただくことが出来るような仕組みを構築する必要があります。
	生活環境	資源の循環利用が進み良好な生活環境のまち	1 ごみの減量化及びリサイクル活動の充実	新型コロナ対策として配布場所の変更等を行いマイバッグキャンペーンを継続実施しました。市民1人当たりのごみ排出量は、テレワークの普及により増加傾向となっていたが、令和3年度は、前年度を若干減少しました。	リサイクル促進団体が1団体増加し、取組を進めることが出来ました。
			2 不法投棄の防止	市職員のパトロール及び啓発看板の設置により不法投棄抑制に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、不法投棄件数は大幅減となりました。	不法投棄は、啓発看板等の設置により、件数は減少傾向となっていますが、引き続き、啓発による削減に努める必要があります。
			3 周囲に悪影響を与える管理不全空き家の減少	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置を進めました。	周囲に悪影響を及ぼす危険性のある空家等を少しでも減らすよう、空家対策計画に基づき、対応を進める必要があります。
	環境保全	市民とともに良好で快適な環境を保全しているまち	1 公害防止対策の継続的な取組	観測機器が老朽化していたため、観測環境の維持に向けて、機器更新を行いました。	令和3年度は、機器更新のため、1年間を通じて測定を実施することはできませんでしたが、今後は1年間継続した測定を実施し、市域の大気環境の監視に努める必要があります。
			2 温室効果ガスの削減	新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、イベント開催が中止となったことで啓発活動回数が減少しました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、啓発の機会が少なくなりましたが、今後は、その機会を増やすよう努める必要があります。
			3 環境教育の充実	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施は市内小学校3校に留まりました。	新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数は少なくなりましたが、今後は、実施回数を増加させるよう、より積極的にPRする必要があります。
			4 地域における環境美化の強化	地域清掃の実施数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しています。また、環境美化推進員の委嘱についても、1名減の107名となりました。	新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数は前年度並みでしたが、今後は増加させる必要があります。
	農業	担い手が育成され、特色ある農業が盛んなまち	1 地域農業の活性化	新型コロナウイルス感染症拡大中及びアフターコロナに対応した新たなPR方法の模索（ネット販売・オンラインぶどう狩り・オンラインぶどう狩り受付・ライブコマース・ふるさと納税など）を行ったほか、大阪エコ農産物認証制度についても推進しました。	WEBを活用した新たなPRや販売方法について、今後も取り組んでいく必要があると考えています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限等が緩和されたときに、対面でのPRや販売等の推進についても検討する必要があります。
			2 農地の保全と遊休地の活用	農地パトロール及び農地の利用に関する相談受付を行いました。	農地パトロール及び農地の利用に関する相談を継続的に行っていく必要があります。
			3 有害鳥獣被害の減少	有害鳥獣の捕獲・追い払い事業を実施しました。また、農作物被害対策として有害鳥獣侵入防止柵の設置に関する補助も実施しました。	今後も継続的に対策を実施していく必要があります。
			4 農業後継者の確保	新規就農に関する相談の受付や農業後継者支援事業、ぶどう担い手塾の開催などを行いました。	今後も継続的に事業を実施していく必要があります。
	商工業	元気な商工業で、にぎわいあふれるまち	1 市内事業所等の活性化	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内事業所、店舗に対して、下記の取組を行いました。 ①月次支援金または持続化補助金・ものづくり補助金・IT導入補助金のいずれかの低感染リスク型ビジネス枠の給付要件を満たし、給付の決定を受けた事業者に対して、応援金を支給しました。 月次支援金受給者（個人事業者等）175件 17,500,000円 月次支援金受給者（中小企業者等）95件 19,000,000円 3補助金のいずれかの受給者 14件 2,800,000円 ②事業者向けの新型コロナウイルス感染症に関する経済的な支援策につき、税理士など専門家のアドバイスを得ながら書類作成や申請を行う窓口を設けました。 窓口設置期間：令和3年12月1日（水）～令和4年3月25日（金） 相談件数 51件 ③感染拡大防止を図りながら事業継続に取り組む事業者を支援するため、大阪府「感染防止認証ゴールドステッカー」の発行を受けた飲食店に対して支援しました。支援件数 149件 7,450,000円	新型コロナウイルス感染症の影響による、行動制限などがある中、事業継続に奮闘する事業者への支援と、日常生活において様々な影響を受けている市民に商品券を配布することで、飲食店や商店などの支援を行うなど、幅広く事業者支援ができたと考えます。 今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、停止している事業の再開と、コロナ禍の影響を受けている事業者支援の双方を同時展開していくことが必要と考えています。
			2 商店街等の集客力向上	「柏原市地域活性化商品券（地域活き活き商品券）」を発行し、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済への影響を緩和し、また、市民生活の家計を支援するとともに、地域における消費を喚起し、地域経済の振興に努めました。 取扱店舗数：472件、配布商品券：675,050枚：3億3752万5千円、換金率：98.6%	商店街で自ら企画立案した取組もあり、自立的な活動は大いに評価できていると考えています。また、市も協力・協働してより良い取組が実施できるような体制・関係性を培う必要があります。

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度取組結果	令和3(2021)年度取組に対する評価と今後の課題
	観光	地域資源を活かした観光による活気とにぎわいのあるまち	1 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備	サンヒル柏原の施設整備、大和川川下り検証事業、ボランティアガイドの募集・養成、ご当地商品開発ワークショップ、案内説明サインの設置（葛城修験）などを行いました。	ポストコロナに向けて、来訪者の満足度を高めるための取り組みを進めることが出来ました。引き続きおもてなし環境の整備に取り組むとともに、今後は積極的なプロモーションによる誘客促進の取り組みも必要と考えます。
			2 観光資源に関する情報発信の充実	プロモーション動画や日本遺産パンフレットの制作のほか、大阪市内でのシンポジウム開催等により市域の魅力について広く発信を行いました。	動画撮影及び編集の機材を活用することで、より分かりやすく本市の魅力を伝える取組が行えました。
			3 広域的な地域魅力の向上	日本遺産推進事業及び広域でのサイクルイベント、ウォーキングイベント等の事業を実施しました。	コロナ禍においても、近隣自治体との連携により日本遺産推進事業や広域でのサイクルイベント、ウォーキングイベント等を行うことが出来たことは評価できていると考えています。
	歴史・文化	歴史・文化の保全と活用による魅力あるまち	1 文化財の保存、整備、活用	史跡清浄泉の斜面保護対策工事実施のための設計業務を完了し、設計に伴う家屋調査を実施しました。また、平尾山古墳の説明板の設置を行いました。	各史跡等の説明板について、今後も設置や改修を順次行う必要があります。
			2 文化財に関する情報発信と普及啓発	『柏原の歴史1 旧石器～弥生時代』を刊行しました。	「柏原の歴史」を時代ごとに順次刊行し、次世代にも継承できるよう、柏原市の歴史や文化財の魅力を伝えていく必要があります。
	目標3 利便性と快適性の高い住みよいまち	土地利用	計画的な土地利用による利便性が高く良好な住環境のまち	1 都市計画による適切な土地利用	令和3年11月に都市計画審議会の開催を行いました。また、令和4年3月に柏原市都市計画マスタープランの改訂を行いました。
公園・緑地		市民との協働による緑あふれる自然環境のまち	2 開発者との協議による良好な住環境の形成	柏原市開発指導要綱を基に開発者と協議を進めることが出来ました。	開発行為等を行う際、良好な住環境形成について、開発者と十分に協議することが出来ました。自治体によって協議方法が異なるため、協議手順について事前の周知が必要と考えられます。
			1 緑あふれる公園、緑地の維持、整備	定期的に巡視、点検を行うとともに、老朽化が著しい遊具の更新を行いました。	7箇所の公園で遊具の更新を行い、成果はあったと考えますが、多数の遊具の老朽化が進んでいて、効率的な遊具更新を進める必要があります。
			2 市民協働による緑化活動の推進	町会などの団体に呼び掛けを行い、参加を促しました。1件の町会と新たに、緑地の維持管理等に関する協定を締結しました。	町会からの申出もあり、1件の町会と新たに、緑地の維持管理等に関する協定を締結しましたが、協定を締結している既存の団体からは、高齢化により活動が難しくなっているとの申し出が多くあることから、対応策を考える必要があります。
上水道		安心な水を安定して使えるまち	3 災害に備えた公園の利活用	防災ファニチャーを設置する公園の候補地を選定しました。	1箇所の防災ファニチャーの候補地を選定したが、ベンチ設置要望や、老朽化ベンチの更新を兼ねるような、効率的な設置が必要であると考えています。
			1 水道システムの強靱化	約3.0kmの管路整備を実施しました。	一部、年度内に完成できなかった工事もありましたが、2025年の達成目標に向けて計画は概ね順調に進捗しています。
下水道		衛生的で快適な生活環境が確保されているまち	2 安定的な事業運営	主に柏原地区における水道管路（約145km、約16000戸）の調査点検を実施しました。	調査点検により修繕件数は減少傾向となっていますが、有取率はやや低下しました。今後も調査点検を継続し、適切な施設の維持管理を行うことが必要です。
			1 生活排水の適正な処理	公共下水道の整備工事が完了し、人口普及率が88.2%となりました。また、市町村設置型の公共浄化槽設置を継続して実施しました。	公共下水道の整備及び公共浄化槽の設置両方とも、目標どおり達成することができました。今後の課題として、浄化槽整備推進事業が令和4年度で終了となるので第2期事業が開始できるよう取り組みます。
道路		快適で利便性・安全性の高い道路が整備されているまち	1 快適な道路の整備	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線の4路線において事業を行いました。	道路整備に必要な用地の確保を行い、未買収地の交渉、物件調査を実施するとともに道路整備工事を進めることができました。事業効果を発揮するため、早期完了を目指し、事業を進める必要があります。
			2 幹線道路ネットワークの整備	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線の4路線において事業を行いました。	道路整備に必要な用地の確保を行い、未買収地の交渉、物件調査を実施するとともに道路整備工事を進めることができました。事業効果を発揮するため、早期完了を目指し、事業を進める必要があります。
			3 道路施設等の適切な維持管理	パトロールを強化し、迅速な対応に努めました。	迅速な対応により、管理瑕疵による事故を発生させることがありませんでした。
			4 市民協働による道路美化活動の推進	地域の方に呼び掛けを行い、参加を促しました。	人が集まる活動について自粛傾向にありましたので、今後の在り方について検討が必要と考えています。
公共交通		広く市民が利用可能な公共交通ネットワークのあるまち	1 市民生活を支える公共交通システムの構築	令和3年8月に「交通政策課」を組織し、近隣市町村の状況を把握の上、本市の公共交通の状況について把握を行いました。	今後は、把握した情報等を基に、公共交通システムについて検討して行く必要があると考えています。
			2 市内循環バスの効果的な運行	ダイヤ改正の必要性を検討するため、乗降客数のデータ集計と利用実態の把握を行いました。	収集したデータを基に、効果的な運行について検討して行く必要があります。
			3 鉄道駅のバリアフリー化	令和3年9月より近鉄法善寺駅、壺下駅のバリアフリー化工事に着手しました。	近鉄法善寺駅、壺下駅とも奈良行き地上改札を共用開始することができました。引き続き大阪行き地上改札を整備する必要があります。

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度の実績	令和3(2021)年度の実績に対する評価と今後の課題
目標4 やさしさと思いやりを育むまち	学校教育	「生きる力」を持った子どもが育成されるまち	1 幼小中一貫教育の実施	幼小中一貫教育推進教員を各中学校区に配置し、教育課程を含めた系統性を図り、個に応じたきめ細やかな学習指導、生徒指導に取り組みました。わくわくスタート事業については、コロナ禍において、感染対策を実施しながら可能な範囲で連携し、取組を行いました。	連絡会を実施し、ICT機器を活用することで幼小中の連携に努めました。学校教育目標を実現するには幼小中一貫教育が効果的であると考えていますので、今後も本市教育の中心施策として、幼小中一貫教育に取り組む必要があります。
			2 学力・体力の向上	全国学力・学習状況調査は小学校において好結果となりました。体力・運動能力、運動習慣調査については、中学生男子の結果が大阪府及び全国を上回りました。また、中学校部活動補助指導員を各中学校に配置し、活用しました。学力については、3年ぶりに学力向上計画「はぐくみプラン」の見直しを行いました。	今後の取組を教職員に周知していく必要があります。
			3 教育支援の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書、ALT、学校教育支援指導員、日本語支援員を配置しました。	スクールソーシャルワーカーを段階的に増員し、大阪府が推奨する全中学校に1名の配置を目指す必要があります。
			4 適正規模・適正配置の検討	適正規模・適正配置審議会を年4回開催し、基本的な方針を見直す答申を得ました。また、地域説明会・地域懇談会については、開催していません。	適正規模・適正配置審議会の答申を踏まえ、市内全校の現状を維持することとしました。今後は、幼小中一貫教育の一層の推進と、少子化に伴う適正規模・適正配置について、継続した検討が必要になっています。
			5 経済的事情により困窮している児童、生徒への適切な支援	保護者からの申請に基づき、適正に審査を実施しました。審査の結果、認定となった保護者に対して就学援助費または支援教育就学奨励費を支給し、保護者の経済的負担を軽減しました。	就学援助制度、支援教育就学奨励費制度について適正に事務を遂行できました。就学援助は申請件数が減少傾向にあるため、市のホームページ、広報誌等の媒体や、学校を通じて制度の更なる周知を行う必要があります。
			6 快適な教育環境の整備	トイレの洋式化については、堅下北小学校、堅下北中学校、玉手小学校、玉手中学校の設計業務と工事を行い、国分中学校の設計業務が完了しました。また、学校体育館への空調設備の設置については、柏原中学校、玉手中学校の工事と堅下北中学校、国分中学校の設計業務が完了しました。	トイレの洋式化を行ったことにより、小・中学校のトイレの洋式化率が47%に増加しました。体育館への空調設備の設置については、中学校2校への設置が完了しました。令和4年度以降も、トイレの洋式化と体育館への空調設備の設置を計画的に実施していく必要があります。
	生涯学習	生涯に渡る学びの機会があり、やさしさや思いやりを育むまち	1 多様な学びの機会の充実	公民館では、26講座を企画し、22講座を開催することができました。また、自然体験学習施設の指定管理者制度の導入継続による利用者サービスの向上を図るとともに、アウトドアブームを受けた青少年・親子向け体験型学習事業を実施しました。市民文化会館についても、指定管理者制度の導入継続による利用者サービスの向上を図り、施設整備による利用環境の充実を図りました。	公民館では、新型コロナ対策の関係で、休館や開館時間の短縮の影響を受け、募集できない講座や受講生が集まらない講座がありました。今後はコロナ対策に万全を期し、より一層の周知が必要と考えています。自然体験学習施設においても新型コロナ対策の関係で事業の中止や延期を余儀なくされましたが、今後、幅広い層の方に利用していただけるよう周知をする必要があります。市民文化会館では、設置から20年を超え老朽化が進んでいるため、適切な維持管理および計画的な更新が必要です。
			2 図書館の「知の拠点」化	新型コロナウイルス感染症対策による、ZOOMを活用したおはなし会を開催しているほか、障害者等の利用拡充のために施設とソフト面の改善と充実を図りました。	ZOOMによるおはなし会を開催し、多数の子育て世代の参加があり非接触型図書館サービスとして一定の効果を発揮した。また、朗読ボランティアと連携し、録音図書を作成し、障害者等が図書館サービスを楽しめるよう努めた。今後は、情報発信や制度の向上に努めて障害者等の利用促進を図ります。
			3 スポーツ活動の充実	市民の健康・体力の維持増進及びスポーツの普及を目的として各スポーツ事業を進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により室内競技及び大規模なイベントについては中止としました。	新型コロナウイルス感染症の影響により室内競技及び大規模なイベントについては中止となり、スポーツ活動に結び付けることができませんでした。今後は同感染症に配慮しながら各スポーツ活動が実施できるよう方法を考える必要があります。
			4 スポーツ環境の充実	各スポーツ施設の利便性を向上させるため、体育施設の適切な維持管理を行いました。	施設の老朽化に伴い、一部補修等を行う必要があり、指定管理者と協議を行い緊急性の高いものから対応しました。今後は修繕等を計画的に進め、施設の利便性の向上を図り、利用者数の増加につなげる必要があります。
			5 子どもの健全育成に向けた地域のつながりの充実	新型コロナウイルス感染症の影響により、参集型のフェスタ等は中止となりましたが、代替行事として花植え活動や学校の環境整備などを安全を確保した上で実施しました。また、児童・生徒の登下校時の見守りを行い、不審者などからの安全確保に努めました。	フェスタ等の参集型行事を中止とした一方、「コロナ禍でも子どもたちにできること」を検討し、花いっぱい運動や地域清掃などを、感染対策を考えた上で実施できました。今後の課題は、参集型の会議や行事を行っていないため、つながりが弱まっている地域もあることから、つながりを取り戻していくことだと考えています。
	国際交流	外国人が不便や不安を感じることなく暮らし、交流するまち	1 外国人向けの情報提供の充実	日本遺産「龍田古道・亀の瀬」WEBサイトにおいて英語によるプロモーション動画を公開しました。	大阪府等の助言を得ながら外国籍住民に向けたサポートの更なる充実が必要と感じています。
			2 国際交流機会の増加	日本遺産「龍田古道・亀の瀬」を周遊する外国籍住民向けのバスツアーを企画し、市内在学の学生ボランティアと交流をしていただきました。	コロナ禍にあつて、イベントの企画自体が危ぶまれましたが感染対策に十分配慮しながら開催することが出来ました。この経験を今後の活動に活かすことが重要と考えます。
	人権・男女共同参画	一人ひとりの人権が守られ、いきいき暮らせるまち	1 人権尊重意識の向上	8月に柏原市平和展の開催や12月の人権週間に合わせて部落差別、コロナ差別等を対象とした休日特設相談の実施、啓発事業として「STOP! コロナ差別」の啓発ポスターを作成し、広く啓発を実施しました。	新型コロナ禍において、感染対策を図りつつ市民への啓発事業を出来る限り実施したことは重要であると考えています。特に休日における相談事業の実施は、平日に相談出来ない相談者の立場にたった事業として行うことが出来ました。今後も、市民のニーズに沿った啓発や相談体制の充実が重要と考えています。
			2 男女共同参画社会の実現	6月にかしわら男女共同参画フォーラムを開催したほか、通年において男女共同参画の視点に立った講座開催に取り組みました。	新型コロナ感染拡大防止の観点から、男女共同参画事業の一環として開催している講座などが中止となった中で、出来る限り感染対策をしながら開催出来たことに評価できると考えています。今後も講座内容について創意工夫を凝らしながら計画していく必要があると考えています。
	コミュニティ	地域コミュニティ意識が醸成されているまち	1 コミュニティ活動への継続的な支援	町会活動推進補助金においては、全体の9割が利用しており、活動の支援を実施できました。また、住民活動災害補償保険についても、団体活動の支援となりました。	町会活動推進補助金においては、町会活動の支援を実施できており、今後も活用してもらえるよう周知を継続する必要があります。また、住民活動災害補償保険についても、団体活動の支援となっており、より多くの活動団体に加入してもらえるよう周知を行う必要があります。
			2 コミュニティ活動拠点の適切な管理	コミュニティ会館については、広報誌、市ウェブサイトを通じて新たに整備したWi-Fi設備を周知し、利用件数が増加しました。また、市民プラザについても、広報誌、専用ウェブサイトを通じて自主事業やWi-Fi設備を周知し、利用件数が増加しました。	コミュニティ会館においては、利用件数が増加し、地域コミュニティの支援となっており、今後も利用促進の周知の継続が必要です。また、市民プラザも同様に周知が必要です。

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度の実績結果	令和3(2021)年度の実績に対する評価と今後の課題
目標5 みんなのでつくる暮らし続けられるまち	市政運営	細やかな行政サービスと情報発信が充実しているまち	1 窓口サービス等の充実	死亡後の手続きがスムーズに行えるよう「おみやみコーナー」を9月1日から開設し、145件の利用がありました。コンビニ交付が体験できる行政キオスク端末を市民課窓口前に設置し、5月から運用を開始しました。端末の操作方法を説明するなど積極的に利用を促し、1,257件の証明書を交付しました。 電子申請サービスについては、サービス提供事業者へ情報収集を行い、無料トライアルを利用して試験導入を実施しました。その結果、複数の部署から高評価を受けたことから導入に向けてのサービス内容の確認と予算要求を行いました。	「おみやみコーナー」の開設当初は予約期限を3日前としていましたが、1月からは1日短縮して2日前とすることで利便性の向上を図ることができました。今後も関係課と協力し、サービスの向上に努める必要があります。 コンビニ交付サービスの認知度が向上することにより、コンビニ交付の利用実績を4,618件から8,549件に増加させることができました。今後もマイナンバーカードの利便性をアピールし、取得促進を図る必要があります。電子申請サービスについては全庁的な取組を進めるため、各部署への情報提供を行い、業務への適用の可否を検討する必要があります。
			2 広報広聴活動の充実	広報誌とウェブサイト、フェイスブックなど多様な媒体を連携させた広報活動と魅力発信を行いました。	多様な媒体を活用して柏原市も魅力発信を行うことができたが、より幅広く情報発信を行うためにSNSによる情報発信に注力する必要があります。
	行財政運営	『持続可能な』行財政運営が構築されているまち	1 公共施設のあり方の検討	旧柏原西幼稚園除却工事の設計業務を実施しました。	計画どおり完了しました。
			2 業務の効率化	RPAの活用については、ふるさと納税業務においてRPA専用端末の利用を行いました。また、無料のRPAツールの業務への適用の可能性を検討しました。連携の推進については、チャットツールを導入し、大阪府及び府下市町村で構成されるユーザーグループに参加しました。	RPA専用端末の継続した運用管理により業務の効率化を維持するとともに、他のRPAツールについても情報収集を行う必要があります。また、連携の推進については、チャットツールの活用により取組を進める必要があります。
			3 公民連携の拡充	大阪教育大学と連携事業の継続に加え、公民連携事業の拡大に向けて、各種民間事業所と連携事業の打合せを進めました。	大阪教育大学との連携事業は着実に進展していますが、民間事業者との連携についてのマッチングを進めて行く必要があると考えています。
			4 クラウドサービスの導入	現行システムの概要調査と標準仕様との比較分析を進めました。	令和4年度の夏に新たな標準仕様書が提示予定であることから、引き続き比較分析を進める必要があります。
			5 組織の活性化と職員体制の強化	ウェブによる新規職員採用試験の受験申込やテストセンター方式による試験の実施など受験しやすくすることで受験者を増やし、優秀な人材確保に努めました。	新規職員採用試験（事務職上級）の申込者が、令和2年度は85名であったところ、令和3年度は214名となり、一定の効果があつたと考えています。今後も優秀な人材確保のための試験方法等の研究を進める必要があります。
			6 市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造の維持	令和4年度予算編成に当たり、令和2年度決算における執行状況等を踏まえて精査し、歳出予算額の抑制を図りました。	令和4年度予算は予算額を抑制するように努めましたが、人件費や公債費などの固定経費が増加したことにより、財政調整基金を5億円取り崩す形での編成となりました。（前年度より1億円増加） 公共施設の老朽化に伴う維持管理費や施設更新に係る工事請負費の増加、及び施設更新に伴い発行する起債に係る公債費の増加が見込まれることから、固定経費をいかに抑制していくかが今後の課題と考えています。
			7 サイバーセキュリティの強化	大阪版セキュリティクラウドのオプション機能の把握と予算要求を行い、総務省提示のガイドラインから改定箇所の調査と現行ポリシーの改訂を行いました。	令和4年3月に総務省から新たにガイドラインの改定通知が发出されたことから内容を精査し、現行ポリシーの改訂を引き続き行う必要があります。
	協働・市政参加	市民と行政が連携しているまち	1 市政参加への環境づくり	市ウェブサイトを通じて周知啓発を図るとともに、各課に対し新たな講座メニューの検討を依頼しました。	コロナ前と比較すると利用件数は減っているものの、前年と比較すると増えており、今後もウェブサイトや広報を通じて出前講座の周知を図る必要があります。
			2 協働によるまちづくり	庁内LANを通じて審議会等所管課に対し、市民公募委員の積極的な登用を依頼しました。	市民公募委員の登用を進めている会議は前年度から増加しています。今後も積極的な市民公募委員の登用を審議会等所管課へ呼びかけが必要です。
			3 SDG s に関する取組の充実	第5次柏原市総合計画、第2期柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定において、SDG s を取り入れました。	市の施策に関わる主要な計画においてSDG s の指標等を取り入れることで、市の事業と結びつけているので、今後は各事業でSDG s の推進に資する取組を行う必要があると考えています。

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和4(2022)年度取組状況(11月末現在)	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	
目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち	防災	災害に強く協働と支え合いによる防災体制が充実したまち	1 緊急交通路の整備推進	(都)大原本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線及び国分寺大橋において事業を継続しています。国分寺大橋については、橋脚1箇所の修繕及び耐震補強を継続しています。	緊急交通路となる道路の整備延長	m	—	584	210	210	
					緊急交通路における耐震化された橋梁数	橋	0/5	1/5	0	0	
			2 建築物の耐震化促進	耐震に関する意識啓発として、広報誌への折込や市ホームページによる周知、個別相談会の開催、庁舎内でのパネル展示、旧耐震基準の木造住宅の所有者に対するDMの配布を行いました。現在、窓口にチラシを設置し、普及啓発を行っています。	民間木造住宅の耐震補助制度利用件数	件	36	300	81	123	
			3 浸水被害の防止	ストックマネジメント計画に基づき雨水ポンプ場の設備の改築・更新工事を継続して実施しています。	浸水戸数(床上・床下)	戸/年	0	0	0	0	
			4 危機管理体制の強化	他の関係団体と新たに協定を締結し、相互応援体制を強化します。	関係団体との災害応援協定締結数	件	55	80	62	69	
				5 地域防災力の強化	コロナ禍の影響により、近年活動できていなかった自主防災組織も訓練を再開させる予定であり、防災啓発を進めていきます。また、消防団については、デジタル簡易無線の配備が完了したことから、研修や通信訓練を定期的の実施し、災害対応力の向上を図っていきます。	自主防災組織の訓練実施率	%	57	70	0	0
						消防団員数	人	129	140	129	129
	防犯	市民を守る安全で安心なまち	1 防犯対策の強化	防犯カメラの新設及びLED防犯灯の新設・取替を進め、現在の補助制度の見直しを図ります。また、関係部署と連携し特殊詐欺等の犯罪防止啓発活動を行います。	街頭における犯罪認知件数	件/年	135	70	109	84	
			2 消費者保護体制の強化	週4回の相談業務を継続して実施しています。	消費生活相談の実施回数	回/週	4	5	4	4	
	交通安全	交通事故のないまち	1 交通安全対策の強化	交通安全キャンペーン、通学路指導やホームページ、SNS、市広報誌等を活用し啓発活動を実施しています。また、放置自転車等の対策として、駅前の放置自転車等に対する街路指導・移動運搬の強化を図っています。	市内の交通事故発生件数	件/年	234	172	200	129	
			2 通学路の整備推進	令和元年度に策定した交通安全総合整備計画の短期計画に位置付けて対策を行っていたグリーンベルト・交差点のカラー化について、全校区の対策が完了しました。また、中期計画に位置付けている転落防止柵の設置・水路の暗渠化等の詳細設計を進めています。	通学路における交通事故発生件数	件/年	1	0	0	0	
	医療・保健	良質な地域医療と保健体制が確保されているまち	1 市立柏原病院の医療提供体制の充実	新型コロナウイルス感染症の動向をみながら地域のニーズに対応できる医療の提供に取り組みます。	平均入院患者数	人/日	172	187	137	121	
					平均外来患者数	人/日	395	420	354	376	
			2 市立柏原病院の救急医療体制の強化	新型コロナウイルス感染症の動向をみながら地域のニーズに対応できる医療の提供に取り組みます。	救急搬送受入件数	件/年	1,504	1,560	1,244	1,377	
			3 市立柏原病院の地域ニーズに対応できる入院体制の強化	新型コロナウイルス感染症の動向をみながら地域のニーズに対応できる医療の提供に取り組みます。	緩和ケア病棟入院患者数	人/年	5,243	7,136	5,642	6,769	
					地域包括ケア病棟入院患者数	人/年	12,919	13,651	8,141	0	
			4 定期接種の啓発等を通じた感染症のまん延防止	A類定期接種を個別接種で実施し、インフルエンザ予防接種については65歳以上の高齢者に加え、64歳以下の重い内部疾患をお持ちの方と中学3年生・高校3年生の方に対する無償化を実施します。	A類定期接種の平均接種率	%	76.3	86.0	92.0	85.3	
					高齢者インフルエンザワクチンの接種率	%	50.3	60.0	72.3	55.7	
	健康づくり	生涯を通じて心身が健康で元気に暮らせるまち	1 疾病予防、重症化予防の推進	特定健康診査の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨通知の1回目を7月に実施し、9月には2回目を実施しました。また、人間ドックの受診勧奨を継続するとともに、各種がん検診の受診勧奨を行っています。また、特定健診との同時受診の勧奨と協会けんぽの特定健診とがん検診の同時実施に向けて取り組みます。	特定健康診査受診率	%	40.5	60.0	37.4	38.4	
					胃がん検診受診率	%	6.7	10.0	3.2	3.2	
					大腸がん検診受診率	%	9.7	12.0	5.0	5.8	
					肺がん検診受診率	%	5.1	8.0	2.6	3.0	
					乳がん検診受診率	%	25.2	30.0	14.6	14.8	
					子宮頸がん検診受診率	%	26.6	30.0	15.2	15.3	
			2 主体的な健康づくり活動の充実	運動等の健康づくりに関する冊子を作成し、配布します。	セレクト・ウェルネス柏原への参加者数	人/年	3,383	5,000	2,260	2,018	
3 自殺防止体制の強化	ゲートキーパーの新たな養成に向けて養成講座を開催します。	ゲートキーパー養成講座の修了者数	人	364	600	412	450				
地域福祉	「地域共生社会」を実現するまち	1 地域福祉への主体的な住民参加	地域のサロン活動再開に向けた支援を行う予定としています。	地域福祉活動推進事業のグループ活動参加者数(延べ)	人	12,989	12,000以上	1,287	1,820		
		2 生活困窮者の自立に向けた着実な支援	コロナ禍の長期化にともない継続された国施策(特例貸付、生活困窮者自立支援金、非課税世帯等臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)の取組と、就労支援等の生活困窮者支援を行う予定しています。	支援会議の開催回数	回/年	12	12	12	12		
				生活困窮者自立支援プラン作成率(新規相談に対する)	%	47.39	50以上	28.69	31.87		
	生活困窮者就労支援率(プラン作成件数に対する)	%	66.97	60以上	44.77	44.20					

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和4(2022)年度取組状況(11月末現在)	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況			
子育て支援	誰もが安心して笑顔で子どもを産み育てられるまち		1 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を実施するため、妊娠届出時に全局面接で聞き取り調査を実施し、産後については、母親の体調変化や心身の負担が増加することにより子育てに支障が出ないように支援を実施します。また、名称「ママプラス」から一新して実施している「すくすく訪問事業」を公立認定こども園の保育教諭により実施することで、より地域に密着した訪問を実現し、従来の子育て支援センターを基幹的な子育て支援施設として位置づけ、関係機関との連携を図ります。	妊婦への相談支援件数	件/年	793	900	976	996			
					こんには赤ちゃん訪問率	%	97.8	100	97	97.1			
					養育家庭訪問(ママプラス)による訪問率	%	78.4	100	80.5	80.5			
			2 母子保健の充実	乳幼児健診において、身体及び精神発達の確認及び育児に関する相談を行い、未受診児に対しても訪問等により現認確認を行います。 4.5歳児発達相談では、発達の偏り等精神発達を確認し就学に向けた早期発見・早期支援につなげていきます。 また、両親教室では赤ちゃんを迎える準備として、妊娠・分娩・育児について理解が深まるよう実施し、赤ちゃんの抱き方やオムツ交換、沐浴などの体験については、父親の参加もしやすいよう日曜日にも開催します。 離乳食講習会では、YouTubeで離乳食の作り方を配信し、自宅で気軽に確認し、離乳食が作れるようにします。	乳幼児健診の受診率(4か月児)	%	98.3	100	98	99.8			
					乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)	%	98.3	100	97	96.9			
					乳幼児歯科検診の受診率(2歳6か月児)	%	87.9	100	91	88.2			
					乳幼児健診の受診率(3歳6か月児)	%	93.1	100	97	94.9			
					両親教室の参加者数(母親・父親延人数)	人/年	127	180	100	74			
			3 幼児期の教育・保育環境の充実	令和6年度の自園調理開始に向け、令和3年度の設計に基づき、「かたしもこども園」及び「柏原西保育所」の調理室改修工事を実施しています。改修工事の完了は1月中旬の予定です。	幼保再編整備による市立認定こども園数	園	—	6	4	4			
					4 子育て中も安心して働ける環境の充実	教育・保育施設では、保育ニーズの変化に応じ、保育士の配置や確保等に公立・民間施設で柔軟に対応できるよう、民間保育園等の保育士確保の取組に対する助成を継続して実施するなど、引続き入所枠の確保に取り組んでいます。 放課後児童会では、放課後児童会支援員の出退勤システムを導入して事務の効率化を図り、子どもに対する支援に集中できる環境を整えました。また、児童会室の老朽化や今後の入会児童数の増加に対応できるよう、必要な修繕や新たな児童会室を確保するなど、子どもの安全を第一に考えながら、必要に応じた環境改善のための整備を進めています。	保育施設の待機児童数	人	0	0	0	0	
			放課後児童会に希望どおり入会できた児童の割合	%			100	100	99.4	100.0			
			5 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実	支援が必要な妊婦及び子育て世帯に対し、養育支援訪問事業を実施するため、関係機関と月1回会議を開催し情報共有及びケース検討を行い連携しています。また、児童虐待の通告があった場合に適切に対応できる体制を構築するため職員のスキルアップに努めます。	養育支援訪問事業による訪問件数	件/年	19	19以下	16	83			
					児童虐待相談件数	件/年	102	102以下	115	85			
					障害者福祉	インクルーシブな社会が実現したまち	1 障害のある子どもへのライフステージに応じた切れ目ない支援の強化	「ペアレントプログラム」、「ペアレントトレーニング」の講座を開催していくほか、相談体制を充実させ、障害福祉サービス等の利用を促進していきます。	ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの受講者数	人/年	—	10	—
			障害児に係る福祉サービス等利用計画の作成件数	件/年					146	210	138	254	
2 地域での自立した生活に向けた支援の充実	相談体制を充実させ、障害福祉サービス等の利用を促進するほか、地域移行体制の充実のため、支援者間の情報共有等を支援します。	障害者に係る福祉サービス等利用計画等の作成件数(延べ)	件	615			680	640	653				
		入所施設や精神科病院からの退所者数(地域移行者数)	人/年	2			2以上	1	1				
		3 就労や社会参加活動への支援の充実	大阪府障害者スポーツ大会をはじめ、障害者スポーツの普及啓発に努めるほか、自立支援協議会「日中・就労部会」を通じて市内事業所の取組を支援し、「障害者雇用を考える集い」の就職面接会等では障害者の一般就労を支援します。	大阪府障害者スポーツ大会への参加者数			人/年	10	10以上	0	0		
福祉施設から一般就労への移行者数	人/年			19			26	19	4				
4 安全・安心な生活環境づくりの促進	重度障害者が住み慣れた自宅で安心・安全に生活できるようバリアフリー化に係る助成事業の実施・周知を継続し、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために避難行動要支援者名簿の管理を行います。	住宅改造(バリアフリー)助成件数	件/年	4			4	2	4				
		避難行動要支援者名簿登録率	%	100			100	100	100				
		5 障害を理由とする差別の解消及び権利擁護の強化	柏原市権利擁護サポートセンターにおける成年後見制度の相談及び支援体制を確保するとともに、柏原市障害者虐待防止センターにおける虐待防止の相談支援や対応体制を確保します。	成年後見制度における相談件数			件/年	15	27	延べ18	5		
障害者虐待件数(過去3箇年累計)	件			3			0	3	1				
高齢者福祉	高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまち		地域サロン活動継続の動機付けができるよう、地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防活動へのポイント付与、運動指導士や歯科衛生士の派遣の案内を行い、地域サロンへの活動参加を促します。	百歳体操を含む介護予防活動の通いの場の参加者数			人/年	760	950	541	309		
				2 認知症になっても安心して生活ができる環境の充実			地域包括支援センターと連携し、市内団体等への講座を実施します。	認知症サポーター養成講座の修了者数	人	4,736	8,000	4,881	5,188
				3 介護保険サービスの適切な運営			医療機関・介護支援専門員・地域包括支援センターなどへお守りの認定申請を控えてもらうよう研修会などを通じて周知していきます。	要介護認定者数に占める介護保険サービス未利用者の割合	%	18.3	18.3未満	16	13

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和4(2022)年度の取組状況(11月末現在)	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況
目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち	自然環境	市民が憩い親しめる水と緑の良好な自然環境のまち	1 水質改善への継続的な取組	令和4年度は、水辺の自然教室は河川増水のため、中止となりましたが、環境フェアは実施し、水質改善への取り組みを啓発しました。	環境フェア開催回数	回/年	1	1	0	0
			2 市民が親しめる水辺環境の保全	令和4年度は、クリーンキャンペーンを実施し、水辺環境の保全に努めています。	水辺の自然教室開催回数	回/年	1	1	0	0
			3 豊かな自然を感じる場の保全	森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会を実施し、緊急雇用による森林整備に携わる人材の育成及び森林の整備や木材の利用促進に関する事業を実施しています。	クリーンキャンペーン開催回数	回/年	2	2	0	0
			4 土地利用に関する適切な指導	無許可で埋立て等が実施されていないか確認するためのパトロールを強化し、無許可地については是正指導を継続し是正を進めています。	高尾山創造の森の清掃・草刈回数	回/年	24	24	24	24
			5 森林環境の整備	森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会を実施し、緊急雇用による森林整備に携わる人材の育成及び森林の整備や木材の利用促進に関する事業を実施していきます。	無許可埋立て行為件数	件/年	0	0	0	1
	生活環境	資源の循環利用が進み良好な生活環境のまち	1 ごみの減量化及びリサイクル活動の充実	廃棄物の減量に向けて、より効果的な方法を模索しつつ、マイバッグキャンペーンを継続実施するほか、新型コロナウイルス感染症が沈静化した後に、リサイクル促進団体として未登録の団体に働きかけ、登録数の増を目指します。また、市民一人当たりのごみ排出量は、新型コロナウイルス感染症が沈静化することに伴い、減少傾向に転じると見込んでいます。	マイバッグキャンペーンの実施	回/年	1	2	1	1
			2 不法投棄の防止	市職員のパトロール及び啓発看板の設置により不法投棄抑制に努めます。	リサイクル促進団体登録数	団体	48	60	50	51
			3 周囲に悪影響を与える管理不全空き家の減少	管理不全の空家等の所有者に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置を実施し、解決を促しています。	市民一人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	625	592	632	619
	環境保全	市民とともに良好で快適な環境を保全しているまち	1 公害防止対策の継続的な取組	継続した監視測定を実施していきます。	不法投棄件数(過去5年平均)	件	69	65	42	35
			2 温室効果ガスの削減	令和3年度と同程度以上の啓発活動を実施します。	管理不全が解消された空き家の戸数	戸	11	60	18	33
			3 環境教育の充実	新型コロナウイルス感染症が沈静化した後に、市内小学校に改めて環境教育の実施を提案します。また、民間企業との共同実施も検討します。	大気汚染に係る監視測定項目数	項目	3	3	3	3
			4 地域における環境美化の強化	新型コロナウイルス感染症が令和3年度内に沈静化すれば、年間240件程度の実施を図ります。また、環境美化推進員は委嘱期間が2年間のため、令和3年度と同数で活動します。	環境負荷の少ないエネルギー利用の啓発活動回数	回/年	4	5	2	2
	農業	担い手が育成され、特色ある農業が盛んなまち	1 地域農業の活性化	新型コロナウイルス感染症拡大及びアフターコロナに対応した新たなPR方法を模索(ネット販売・オンラインぶどう狩り・オンラインぶどう狩り受付・ライブコマース・ふるさと納税など)していきます。また、大阪エコ農産物認証制度も推進していきます。	市内小学校での環境教育の実施回数	回/年	4	5	3	3
			2 農地の保全と遊休地の活用	農地パトロール及び農地の利用に関する相談受付を継続していきます。また、多面的機能推進支払事業の実施(1地区)を予定しています。	地域清掃回数	回/年	233	260	211	210
			3 有害鳥獣被害の減少	有害鳥獣の捕獲・追い払い事業を実施します。また、農作物被害対策として有害鳥獣侵入防止柵設置に関する補助の実施に向けて取り組みます。	環境美化推進員の人数	人	108	108以上	108	107
			4 農業後継者の確保	新規就農に関する相談の受付や農業後継者支援事業の実施します。また、ぶどう担い手塾を開催します。	ぶどうを始めとした農産物、加工品のPR販売回数	回/年	9	10	0	0
	商工業	元気な商工業で、にぎわいあふれるまち	1 市内事業所等の活性化	新型コロナウイルス感染症に伴う、行動規制も解除され、中止していた事業(市民参加型、集客を伴うもの、など)が概ね実施できるようになり、コロナ対策事業と並行して取り組んでいます。	大阪エコ農産物認証制度の取得件数	件	30	35	27	27
			2 商店街等の集客力向上	コロナ禍にあって独自でデジタルスタンプラリーと組み合わせたイベントや、周年事業などを計画・企画立案される商店街もあり、広報・周知や、関係団体への依頼や調整などについて協働・協力しています。	農地の賃借権数	件/年	2	2以上	4	2
					イノシシ・アライグマ・カラスの駆除数	匹・羽/年	663	600	807	589
					イノシシ侵入防止柵の設置件数	件/年	16	15	14	12
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	
				新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	
				ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12				

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和4(2022)年度取組状況(11月末現在)	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況
	観光	地域資源を活かした観光による活気とにぎわいのあるまち	1 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備	サンヒル柏原施設整備事業、亀の瀬トンネル内へのプロジェクションマッピング設備設置、モニターツアー及びFAMトリップの開催、アクティビティ関連機材の整備、来訪記念設備の整備、案内(説明)サインの設置(龍田古道・亀の瀬)、龍田古道復元画像の作成等の実施を進めています。	観光入込客数【JR・近鉄の1日平均利用者数(定期外)】	人	10,962	11,100	10,637	8,110
			2 観光資源に関する情報発信の充実	日本遺産PR商品である「亀の甲羅」の販売を開始しています。また、「大阪・光の饗宴2022」に参画し、日本遺産の魅力発信を進めています。	観光拠点の整備箇所数	箇所	—	1	0	0
			3 広域的な地域魅力の向上	日本遺産推進事業及び広域でのサイクルイベント、ウォーキング等の事業を進めています。	情報発信の媒体数	種類	5	10	5	6
	歴史・文化	歴史・文化の保全と活用による魅力あるまち	1 文化財の保存、整備、活用	史跡清浄泉の斜面保護対策工事を施工しています。また歴史的遺産を記録・保存するための建造物の調査を行うなど、市内史跡の管理・活用を継続していきます。	観光振興強化に関する連携市町数	団体	5	10	23	23
			2 文化財に関する情報発信と普及啓発	オンラインを活用して文化財の紹介などを行っています。企画展のほか、ミュージアムグッズの作成等普及啓発に向けた事業も継続して行います。	市指定文化財の指定件数	件	19	30	19	19
					国指定史跡鳥坂寺跡の公有地化率	%	37	100	37	37
目標3 利便性と快適性の高い住みよいまち	土地利用	計画的な土地利用による利便性が高く良好な住環境のまち	1 都市計画による適切な土地利用	令和4年8月に都市計画審議会を開催しました。柏原駅東地区まちづくり基本構想の作成に着手します。	都市計画審議会の審議件数	件	42	54	46	47
			2 開発者との協議による良好な住環境の形成	柏原市開発指導致綱を基に開発者と協議を行っています。	事前協議の協議成立割合	%	100	100	100	100
	公園・緑地	市民との協働による緑あふれる自然環境のまち	1 緑あふれる公園、緑地の維持、整備	引き続き巡視、点検を実施し、老朽化した遊具の更新を行っています。また、効率的な更新を行うための長寿命化計画を策定に向け公園台帳の作成を行いました。	遊具の更新箇所数	箇所	0	10	0	7
			2 市民協働による緑化活動の推進	引き続き町会などの団体に呼び掛けを行い、参加を促します。また、玉手山公園においては、ボランティアと協働で花苗の植付けを行いました。	公園・緑地の巡視及び遊具点検回数	回/年	12	18	12	12
			3 災害に備えた公園の利活用	候補地の公園の町会と具体的な設置箇所等の協議を行いました。	花苗を配布する地域団体数	団体	26	32	26	27
					市民団体等との緑地公園の維持管理等に関する協定締結数	団体	10	15	10	11
	上水道	安心な水を安定して使えるまち	1 水道システムの強靱化	令和4年度中の約2.6kmの管路整備に向けて、順次工事に着手しています。	防災ファニチャーを設置している公園数	箇所	1	5	1	1
			2 安定的な事業運営	主に国分地区における水道管路の調査点検を進めています。	全管路の耐震適合率	%	41.7	49.2	43.6	44.6
	下水道	衛生的で快適な生活環境が確保されているまち	1 生活排水の適正な処理	人口普及率88.4%に向けて公共下水道の整備工事を進めています。また、市町村設置型の公共浄化槽設置を継続して実施しています。	有収率	%	94.4	94.4	93.7	93.4
					公共下水道整備(汚水)の人口普及率	%	87.5	89.6	87.9	88.2
	道路	快適で利便性・安全性の高い道路が整備されているまち	1 快適な道路の整備	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を継続します。	市町村設置型の公共浄化槽設置基数	基	84	116	91	93
			2 幹線道路ネットワークの整備	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を継続します。	交通バリアフリー化整備率	%	79.8	81.9	81.5	81.5
			3 道路施設等の適切な維持管理	引き続きパトロールを強化し、迅速な対応に努めます。	都市計画道路の整備率	%	21	25	22	22
			4 市民協働による道路美化活動の推進	地域の方に呼び掛けを行い、参加を促します。	破損箇所等の補修件数	件/年	122	152	143	138
	公共交通	広く市民が利用可能な公共交通ネットワークのあるまち	1 市民生活を支える公共交通システムの構築	デマンド型交通等の導入に向けて柏原市地域公共交通計画策定の検討を行います。	地域公共交通の利用者数	人/年	—	3,650	—	—
			2 市内循環バスの効果的な運行	運行効率の高いルートの構築を進めます。	市内循環バスの利用者数	人/年	224,855	236,000	158,522	163,986
			3 鉄道駅のバリアフリー化	近鉄法善寺駅、堅下駅のバリアフリー化工事が完成しました。	バリアフリー化した鉄道駅数	駅	6	8	6	6

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和4(2022)年度の取組状況(11月末現在)	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況
目標4 やさしさと思いやりを育むまち	学校教育	「生きる力」を持った子どもが育成されるまち	1 幼小中一貫教育の実施	幼小中一貫教育推進教員による連絡会を実施し、幼小中の連携を進めます。わくわくスタート事業については、5月に連絡会を実施し、幼小で情報交換を行いました。	生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合(小学校一年生)	%	97	98	97	96
					生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合(中学校一年生)	%	73	78	77	74
			2 学力・体力の向上	全国学力・学習状況調査は中学校において好結果となりました。体力・運動能力、運動習慣調査については、今後出る予定となっています。また、中学校部活動補助指導員を各中学校に配置しています。	全国学力・学習状況調査平均正答率の対全国比	%	98	100	未実施	96
					全国体力・運動能力、運動習慣調査所定種目の対全国比	%	98	100	未実施	97
			3 教育支援の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書、ALT、学校教育支援指導員、日本語支援員を配置しています。	生活アンケート「学校の中に相談できる大人がいますか」に「いる」と答えた割合	%	58	65	63	66
			4 適正規模・適正配置の検討	令和4年6月に新たな「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しました。また、地域説明会・地域懇談会については、基本方針に基づき必要に応じて開催します。	適正規模・適正配置審議会の開催回数	回/年	13	13	0	4
			地域説明会・地域懇談会の開催回数	回/年	10	10	0	0		
	5 経済的事情により困窮している児童、生徒への適切な支援	当初申請分については、保護者からの申請に基づき適正に審査を実施し、審査結果(認定・否認または支弁区分)を通知しました。また、当初申請期間を過ぎた場合でも、途中申請として随時受付します。								
	6 快適な教育環境の整備	トイレの洋式化については、国分中学校の工事が完了し、堅下小学校、旭ヶ丘小学校の設計業務を実施しています。また、学校体育館への空調設備の設置については、堅下北中学校と国分中学校の工事と堅上中学校、堅下南中学校の設計業務を実施しています。	トイレ内の便器洋式化率	%	22.3	100	30	47		
			学校体育館の空調設備設置数	校	—	6	0	2		
	生涯学習	生涯に渡る学びの機会があり、やさしさと思いやりを育むまち	1 多様な学びの機会の充実	公民館では、前期講座の募集を終え、現在開講しているところです。後期講座については、市民により広く周知できるよう広報、ウェブサイト等で募集を行っております。また、自然体験学習施設では、指定管理者と協議を行い、RVパークを活用した事業や、幅広い年齢を対象としたアウトドア事業の展開を提案するとともに、市民文化会館においては、空調設備・汚水ポンプの整備・自火報感知器・無線マイク設備・非常用発電機用蓄電池の取替等を進めています。	公民館の講座数	件/年	30	40	30	26
					公民館の講座受講者数	人/年	365	600	230	226
					自然体験学習施設での事業回数	回/年	38	45	38	40
					市民文化会館の稼働率	%	65.6	70.0	35.2	46.5
			2 図書館の「知の拠点」化	デジタルトランスフォーメーションの取組みの一つとして図書館に来館しなくても24時間365日、インターネットの環境があれば自身のパソコン、スマートフォン、タブレットでいつでもどこでも電子書籍が読める柏原市電子図書館サービスを実施します。	図書貸出冊数	冊/年	380,786	410,000	312,793	320,109
			利用者数	人/年	105,754	120,000	85,695	87,811		
	3 スポーツ活動の充実	春季市民体育大会を実施しました。また、各スポーツ教室については現在実施中であり、11月に開催したスポーツフェスティバル、また、1月に開催予定のシティキャンパスマラソンについては、実施に向けた準備を行っています。	スポーツ行事の参加者数(延べ)	人/年	11,700	13,000	5,071	6,374		
			ニュースポーツ用具の貸出回数	回/年	180	200	10	7		
	4 スポーツ環境の充実	各スポーツ施設の利用者数の増加を図るため、体育施設の適切な維持管理を行っています。	市内施設の利用者数(延べ)	人	410,800	501,300	297,500	291,874		
	5 子どもの健全育成に向けた地域のつながりの充実	校区青少年健全育成会が実施する「地域ふれあい活動」において、飲食や屋内で密になる活動の自粛は市内共通でお願いし、感染対策をしっかり行いながらも、地域で子どもを育てることを目標に、規模を縮小し工夫しながら健全育成活動に取り組んでいます。また、児童・生徒の登下校時の見守りを行い、不審者などからの安全確保に努めます。	地域ふれあい活動事業(フェスタ)への参加者数	人/年	7,686	8,000	1,111	1,134		
			子どもの安全見守り隊の人数	人	766	800	744	725		
	国際交流	外国人が不便や不安を感じることなく暮らし、交流するまち	1 外国人向けの情報提供の充実	日中国交正常化50周年に際し、姉妹都市である中国河南省新郷市を通じ、河南省各都市とのWEBミーティングに参加しました。	外国語による案内や情報発信の件数	件	—	5	0	1
			2 国際交流機会の増加	外国籍住民向けの生花教室を開催しました。	国際交流機会の開催回数	回	2	4	0	1
	人権・男女共同参画	一人ひとりの人権が守られ、いきいき暮らせるまち	1 人権尊重意識の向上	継続して啓発や相談事業を実施していますが、今年度については令和2年度市民意識調査を実施した内容を踏まえて、柏原市人権行政基本方針及び人権行政推進プランの改正に向け柏原市人権擁護審議会において検討し、今年度中に改定できるように進めています。	臨時相談窓口の開設回数	回/年	3	5	2	4
2 男女共同参画社会の実現			男女共同参画センターを拠点にフォーラムや講座など現在開催中の事業を継続しています。また、DV被害者をはじめとする女性等に対する相談や支援の充実を図っています。	講座受講者数	人/年	503	600	171	333	
コミュニティ	地域コミュニティ意識が醸成されているまち	1 コミュニティ活動への継続的な支援	市内の全115町会に町会活動推進補助金の案内を行い、町会からの申請を受け付けています。また、広報誌、市ウェブサイトを通じて当該保険を周知し、団体からの登録を受けました。	町会活動推進補助金交付団体数	団体	110	115	104	103	
				住民活動災害補償保険登録団体数	団体	126	140	122	122	
		2 コミュニティ活動拠点の適切な管理	コミュニティ会館について、広報誌、市ウェブサイトを通じて新たに整備したWi-Fi設備を周知し、利用件数の増加を図っています。また、市民プラザについても、広報誌、専用ウェブサイトを通じて自主事業やWi-Fi設備を周知し、利用件数の増加を図っています。	コミュニティ会館利用件数	件/年	1,032	1,500	456	542	
		市民プラザ利用件数	件/年	1,674	2,000	1,353	1,381			

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和4(2022)年度取組状況(11月末現在)	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況
目標5 みんなのでつくる暮らし続けられるまち	市政運営	細やかな行政サービスと情報発信が充実しているまち	1 窓口サービス等の充実	マイナンバーカードをお持ちの方について、転出・転入手続きがワンストップで行えるよう住民基本台帳システムの改修を行います。10月1日から住居新築届のオンライン申請を開始しました。また、電子申請サービスについては大阪府の共同調達に参加し、5月より導入を開始しました。合わせて全庁的な活用を図るため、希望職員への操作研修を実施しました。さらに、マイナンバーカードの取得率向上及び庁内キオスク端末の利用促進を図ります。	新たな窓口サービスの導入件数(累計)	件	—	2	0	1
					新たな電子申請サービスの導入件数(累計)	件	3	6	3	3
					証明書発行におけるコンビニ交付の利用率	%	4.3	10.0	8.6	17.0
			2 広報広聴活動の充実	広報誌、ウェブサイトを中心として、フェイスブックなどのSNSも活用して、市政情報、市の魅力発信を継続して行います。	ウェブサイトの閲覧件数(月平均)	件	17,948	30,000	40,166	33,133
	行財政運営	『持続可能な』行財政運営が構築されているまち	1 公共施設のあり方の検討	公共施設等の再編整備基本計画を策定し、公共施設等の総量削減を図ります。	個別施設計画に基づく公共施設の合理化件数	件	—	3	0	0
			2 業務の効率化	システム間連携におけるRPA利用として、びったりサービスとの連携システムにおいて適用を検討しています。連携の推進につきましてはテーマ別のトークルームにおいて大阪府及び府下市町村と情報交換を図っています。	ICT技術を利用して効率化した業務件数	件	—	2	2	3
			3 公民連携の拡充	大阪教育大学との連携事業の実施、企業版ふるさと納税を活用した連携事業の実施や現在つながりのある民間事業所と連携事業に向けた打合せを進めています。	大学連携事業数	事業/年	101	110	101	106
					民間企業との事業連携協定締結数	件	147	160	152	221
			4 クラウドサービスの導入	現行システムからクラウドを活用して提供される標準準拠システムへの移行を進めるための予算要求を行います。	標準化した情報システムの数	システム	—	5	0	0
			5 組織の活性化と職員体制の強化	新規職員採用試験の募集方法は令和3年度同様としていますが、より人物重視で人材を確保できるよう1次試験に録画動画面接を取り入れました。	課長級以上に占める女性職員の割合	%	5.4	7.0	5.6	7.1
			6 市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造の維持	令和5年度予算編成に当たり、令和3年度決算及び令和4年度予算における執行状況等を踏まえて精査し、歳出予算額の抑制を図ります。	経常収支比率	%	95.5	95.0未満	94.3	91.4
					標準財政規模に対する財政調整基金の割合	%	15.1	10.0以上	13.5	14.3
			7 サイバーセキュリティの強化	4月に大阪版セキュリティクラウドのオプションにおいて1機能を導入し、セキュリティを強化しました。また改訂した情報セキュリティポリシーの運用を行うのと合わせて新たなガイドラインへの対応を実施します。	大阪版セキュリティクラウドの機能強化数	機能	—	3	0	0
					情報セキュリティポリシーの改定箇所数	箇所	—	8	0	8
	協働・市政参加	市民と行政が連携しているまち	1 市政参加への環境づくり	市ウェブサイトを通じて周知啓発を図るとともに、各課に対し新たな講座メニューの検討を依頼します。	まちづくり出前講座実施件数	件/年	44	75	14	26
			2 協働によるまちづくり	庁内LANを通じて審議会等所管課に対し、市民公募委員の積極的な登用を依頼します。	審議会等における市民公募委員比率	%	13.7	20.0	15.1	15.1
			3 SDG sに関する取組の充実	各事業等においてSDG sの推進に向けた取組となるよう、SDG sの周知を図っています。						